

口座開設

- サービスガイド
・株式
・現物取引
・信用取引
・ETF・ETN
・REIT
・ツール
・投資情報
・単元未満株取引ルール
・株式の入出庫
・配当金
・先物・オプション
・FXeoo
・外為オプション
・リク③65
・CFD
・外国債券
・eワラント
・キャンペーン情報
・手数料・費用一覧
・サービス時間一覧
・入出金・振替方法
・ご利用環境
・取引画面のご案内
・取引規程・約款

よくあるご質問

0円キャンペーン

証券用語集

IR情報発信代行サービス

取引ルール - 現物取引

国内株式 現物取引ルールのご案内です。取引に関する詳細情報を記載しておりますので、各項目をお読みの上、お取引を行ってください。ご不明な点などございましたらお気軽にご相談ください。

現物取引ルール 2007年12月04日～

完全前受制度 買付代金即日徴収銘柄について 比例配分ルールについて
取引銘柄 内出金について 上場投資信託
注文方法 約定割合について 特定口座制度
注文時間・取引経路 売買単位 取引単価の計算方法
注文の変更・取消 取引上乗
注文失効 日計り取引について

完全前受制度
当社は「完全前受制度」を採用しています。買付の場合は「現物買付余力」の範囲内で、売却の場合は「売却可能数量」の範囲内で注文をお受けします。但し、差金決済に該当する注文は受けかねますのでご了承ください。

「現物買付余力」について
「現物買付余力」とは現物株式の買付可能な上限金額のことであり、売買注文によりリアルタイムに増減します。
「現物買付余力」が満額する場合は 買付注文の受付時点で計算した金額が満額となります。

「売却可能数量」について
お客様からお預かりしている銘柄、株数の範囲内で売却注文を行うことができます。

取扱銘柄
当社の取引市場・取扱銘柄は次のとおりです。
東京証券取引所 上場銘柄(マザーズを含む)
大阪証券取引所 上場銘柄(ヘラクレスを含む)
ジャスコ証券取引所 上場銘柄(マーケットメイク銘柄を含む)

注文方法
銘柄コード 4桁の銘柄コードを入力してください。
市場 「東証」、「大証」、「JASDAQ」、「ヘラクレス」の中から選択してください。
注文方法 「東証」「大証」「JASDAQ」「ヘラクレス」は東京証券取引所(マザーズを含む)、「大証」は大証証券取引所、「JASDAQ」はジャスコ証券取引所、「ヘラクレス」はヘラクレス市場をお願いします。

取引数量
注文数量を入力してください。注文数量の上限はありません。但し、マーケットメイク銘柄については100単位以下になります。また、1回当たりの注文金額は7億円以下となります。(成行注文の場合は、ストップ高で約定した場合の金額を基に計算されます)

注文方法 指値/成行 執行区分 注文の内容
寄成注文 成行 寄付 前場又は後場の寄付に執行することを条件とした成行注文です。前場寄付前に発注された寄成注文は、前場の寄付にのみ有効となります。(後場には引き継がれません)

有効期限 「当日限り」又は「週末まで」のいずれか一方を選択してください。

注文時間・取引経路
但し、メンテナンス期間については、会員ページ上のログイン不可、又は取引注文不可の場合があります。

【ご注意】
当日の11:00から12:00までの注文の変更・取消、取引所の処理が開始されるまで、訂正中・取消中のままの表示となります(変更済・取消済の表示とはなりません)。

注文の変更・取消
注文を変更する方法
会員画面内上部 - 【株式取引】 - 【注文履歴(変更・取消)】の一覧表の「変更」をクリックしてください。

【ご注意】
タイミングによっては変更・取消が完了する前に、注文が約定する場合があります。また、引け直前の訂正・取消は、受けられない場合があります。

注文失効
次の場合、お客様の注文は、有効期限内でも失効となります。
指値が価格制限から外れた場合。
マーケットメイク銘柄に指定された場合。
マーケットメイク銘柄からオークション銘柄に変更した場合。
執行区分で「寄付」を選択し、寄付で約定しなかった場合。
執行区分で「引け」を選択し、引けで約定しなかった場合。
売買単位が変更した場合。
価格制限が変更した場合。
配当落ちをまたぐ場合。
株式分割の権利行使をまたぐ場合。
株式が併合された場合。
買付代金即日徴収規制がかわった場合。(この場合、売り注文は失効となりません)

買付代金即日徴収銘柄について
買付代金即日徴収とは、新規上場株式が上場初日に売買が成立しなかった場合など、注文が毀損したときに、買付代金(現金)を4営業日目ではなく、買付けた即日に取り戻する規制措置のことです。

【ご注意】
その他、余力不足により注文が失効となる場合があります。
当社の余力審査により余力不足になった場合、注文は失効します。一度失効となった注文は、余力回復後も有効な注文として復活することはありません。

買付代金即日徴収とは、新規上場株式が上場初日に売買が成立しなかった場合など、注文が毀損したときに、買付代金(現金)を4営業日目ではなく、買付けた即日に取り戻する規制措置のことです。

【ご注意】
発行済株式数の5%以上の注文(新規上場銘柄の場合は、0.5%以上)、新規上場銘柄の注文(現物・信用取引)のうち公募価格の2倍以上の指値注文および公募価格の2%以下の指値注文については、社内手続きをとったうえで市場へ発送されていたります。このため、市場への注文が完了するまで、数分のお時間をいただく場合がございます。

【ご注意】
「買⇒売⇒買」又は「売⇒買⇒売」は、差金決済取引に該当する場合があります。(下記参照)
同日(同受渡日)の売買であっても、他銘柄への売却売買「A買⇒A売⇒B買⇒C売…」が可能です。

例1) 預かり金なし。B銘柄1,000株保有
取引日 銘柄 買付/売却 単価 株数 約定代金 買付限度額
取引1 A銘柄 買付 500円 1,000株 500,000 0
取引2 A銘柄 売却 600円 1,000株 600,000 500,000
取引3 B銘柄 買付 500円 1,000株 500,000

例2) 預かり金なし。B銘柄1,000株保有
取引日 銘柄 買付/売却 単価 株数 約定代金 買付限度額
取引1 B銘柄 売却 1,000円 1,000株 1,000,000 1,000,000
取引2 B銘柄 買付 500円 1,000株 500,000 100,000
取引3 B銘柄 売却 800円 1,000株 800,000

【ご注意】
1. 注文顧客を名寄せし、配分数量が全名寄せ後顧客に配分できる場合、全名寄せ後顧客に最低単元数量を割り当てます。
2. 第一次割当後、更に配分数量が残った場合、名寄せ前の注文数量の多い顧客から配分率により配分する。同数量の場合は、受注時間の早い注文より配分します。
3. (1)の状況で最低単元数量を全顧客に配分できない場合は、名寄せ前の注文状況で、注文数量の多い順、受注時間の早い順に注文数量×配分率(単位未満切り捨て)で割り当てます。

上場投資信託
上場投資信託とは、日経平均株価などの特定の株価指数に連動するように運用されており、株式市場で売買できる投資信託のことです。他にも、オプティビルやマンションなどの不動産で運用されている上場投資信託があります。

【ご注意】
1. 特定口座は以下のとおりです。
2. 指値、成行注文、有効期限指定注文も可能です。
3. 手数料は、株式の場合と同じです。

特定口座の概要
「特定口座制度」とは、金融商品取引業者がお客様に代わって、上場株式等の譲渡所得の計算を行い、その譲渡損益等を記載した「年間の取引報告書」を作成し、取引に納税できる制度のことです。お客様は、その「年間の取引報告書」を確定申告書に添付することで、上場株式等の譲渡所得等について所得税申告を不要とすることができます。また、「源泉徴収取引」を選択された場合、当社がお客様に代わって納税所得等について所得税申告を不要といたします。

特定口座の種類
特定口座には1)源泉徴収取引の口座、2)源泉徴収なしの口座の2種類があります。

振替選付
振替選付とは、源泉徴収取引の特定口座のみで適用されます。振替選付とは、1年に1回以上売却済みの場合、前営業日までの取引で源泉徴収された所得税および住民税が、1年間で発生した譲渡益に占める税額を上回る場合、上回る部分が還付される制度です。

年間の取引報告書
「年間の取引報告書」は、特定口座内での譲渡にかかる1年間の1月1日から12月31日の取引内容を金融商品取引業者で計算し記載した書類です。「年間の取引報告書」を確定申告書に添付することで、上場株式等の譲渡所得等について所得税申告・納税することができます。
主な記載内容は次の通りです。
特定口座開設者の氏名、住所、生年月日
源泉徴収の有無
年間の総収入金額、総取得金額および所得又は損失の額
年間の源泉徴収税額

特定口座の解約
特定口座の解約は、当社指定の特定口座廃止届出書をご提出いただく必要があります。届出書の取り寄せは電話でのみ承ります。

特定管理口座について
当社に特定管理口座が開設されている場合、当社に開設されている特定口座で株式が上場廃止に該当した場合、特に申し出がない限り、当該株式は特定口座からの移管により、特定管理口座において保管されます。

【株式としての価値喪失とされるケース】
1. 解約による清算終了(合併は除く)
2. 譲渡手続き開始の決定
3. 会社更生計画に基づく100%減価
4. 民事再生計画に基づく100%減価
5. 特別危機管理開始決定

【ご注意】
1. 損失の3年間繰越控除の対象とはなりません。
2. 特定管理口座を開設するにも、特定口座を開設している必要があります。

取得単価の計算方法
同一の銘柄を複数回に分けて売買した場合は取得単価の計算は以下のようになります。

1. 複数回に分けて買い付けた場合
受渡金額合計÷保有数量合計で割った金額を取得単価とします。
例)複数回に分けて買い付けた場合
約定日 注文 約定数量 約定単価 手数料 受渡金額
2006.8.1 買 3 400 100 1,300
2006.8.2 買 5 300 100 1,600
2006.8.3 買 2 500 100 1,100

2. 一部を売却した場合
一部を売却した場合は、取得単価に実効はありません。
例)一部を売却した場合
約定日 注文 約定数量 約定単価 手数料 受渡金額
2006.8.1 買 3 400 100 1,300
2006.8.2 買 5 300 100 1,600
2006.8.3 買 2 500 100 1,100
2006.8.4 売 2 700 100 1,300

3. 追加で買い付けた場合
買い付けた後の保有株の取得価額合計に、新たに買い付けた受渡金額を合算したものを、保有数量合計で割った金額を取得単価とします。
例)追加で買い付けた場合
約定日 注文 約定数量 約定単価 手数料 受渡金額
2006.8.1 買 3 400 100 1,300
2006.8.2 買 5 300 100 1,600
2006.8.3 買 2 500 100 1,100
2006.8.4 売 2 700 100 1,300
2006.8.7 買 6 600 100 3,700

美東層戻
2007年12月03日(社名変更)による変更等
完全前受制度
現物取引ルール(2007年12月03日まで)
2007年12月03日 文言訂正による変更等
注文方法
現物取引ルール(2007年11月30日まで)
2007年9月30日 金融商品取引法の完全施行による変更等
取引銘柄
取引上乗
特定口座制度
現物取引ルール(2007年9月29日まで)

GMOクリック証券なら、すべてのサービスがひとつのID・パスワードでご利用いただけます。 今すぐ口座開設